



市報

No.1290 毎月1日・15日発行

令和元年 (2019年) 6月15日号

発行：清瀬市 編集：企画部秘書広報課
〒204-8511 清瀬市中里五丁目842
☎ 042-492-5111 (代表) ☎ 042-492-2415
メール：kouhou@city.kiyose.lg.jp
URL：http://www.city.kiyose.lg.jp/

市ホームページは
こちら



今号の主な内容 ▶ 2面：清瀬市職員募集／4面：熱中症を予防しましょう！／5面：新庁舎建設工事に伴う来庁者用駐車場などの位置変更について

所信表明（要旨）

「市民の皆さんが元気で 幸せなまち 清瀬市」を実現

～『共感』と『信頼』を大切に、まちづくりを進めます～

6月10日に開会した清瀬市議会第2回定例会で、3選を果たした渋谷金太郎市長が、向こう4年間の市政運営の基本的な方針を表明しましたので、その要旨をお知らせします。

なお、所信表明の全文は、市のホームページに掲載しています。



清瀬市には、尊い歴史や文化、良好な環境や自然景観があります。それらを守り、個性ある文化が生まれるまち、自分たちのまちを自分たちで創ろうとする都市格の高いまちづくりには、さまざまな人々が『共感』

し合うことが必要です。

そのために、しっかりと情報を発信し、市民の皆さんとの『信頼』、議会の皆さんとの『信頼』を築きながら、『共感』と『信頼』に基づくまちづくりを進めてまいります。

「安全で安心して暮らせるまち」に

先日の総合水防訓練では、清瀬消防署や清瀬市消防団など各関係機関、自治会、PTA、ボランティアの皆さんの他、清瀬中学校、清瀬小学校の子どもたちもボランティアとして参加してくれました。地域の防災力をさらに高め、「自助、互助、共助、公助」により、災害に強いまちづくりを進めてまいります。

そして、災害対策の拠点となる新庁舎の建設は、令和3年5月に新庁舎での業務開始に向け計画どおり進めます。また、下宿及び野塩地域市民センターについては、計画を前倒しして耐震化を進めます。

さらに、近年、多発している台風や集中豪雨に備え、雨水幹線の整備を進めてまいります。

「個性ある文化あふれるまち」に

清瀬市には、先人たちが築いた個性ある歴史や文化があります。こうした魅力を発信し、私も引き続き積極的にトップセールスをして、さまざまな人々と共感することで、清瀬市の魅力を高め、住んでみたい、

住み続けたいまちをつくりたい。

そして、「清瀬市と結核医療の尊い歴史」については、世界の人たちと共感し、世界文化遺産に向け取り組んでまいります。

「誰もが健幸で元気に暮らせるまち」に

市民の皆さんが幸せに暮らしていただくためには、まずは健康であることです。これまで、各種がん検診の助成や成人歯科検診の実施、健幸ポイント事業や脳トレ元気塾な

ど、健康増進、介護予防事業に取り組んでまいりましたが、さらに、健幸都市を目指し、各種健康施策を積極的に進めてまいります。

「安心して子どもを産み育てられるまち」に

人口減少社会を迎え、子育て支援の充実は活気あるまちづくりのために欠かせない施策であります。引き続き、保育園の待機児童の解消に努めるとともに、子育てクーポン事業をはじめ、各種の子育て支援事業を進め、子育てが楽しいまちをつくりたい。

また、安心して子どもを産み、育

てられる環境を整えるため、清瀬市版ネウボウ事業を進め、妊娠期から出産、子育て期にわたる切れ目のない支援を行います。

そして、清瀬駅南口地域への児童館の建設については、多世代の交流ができるような施設を、公共施設再編と連動しながら進めてまいります。

「子どもが生きる力、 考える力を身につけられるまち」に

未来を担う子どもたちはまちの宝であります。そうした子どもたちに対する教育の大切さ、教育の持つ力は、自分自身の体験からも実感しております。

体験活動による「命の教育」や、「清瀬市郷土資料集」による学習をと

して、子どもたちの豊かな人間性を培うとともに、自ら進んで考え、判断し、表現できるよう基礎学力と体力の向上を図ってまいります。

また、学校の適正規模、適正配置を検討し、地域連携による学校教育を進め、教育環境の充実に努めます。

「自然豊かで快適に暮らせるまち」に

都市計画街路事業を計画的に進める他、歩道拡幅など快適で安全なまちをつくりたい。

また、伊藤ヨシ様から遺贈いただいた土地を活用した「(仮称) 花のある公園」や、清瀬橋下の親水公園を整備し、柳瀬川回廊を充実させたい。

さらに、現在、都市計画マスタープランの改定に取り組んでおりますが、少子高齢化、人口減少社会を迎えるなか、20年先を見据えたまちづくりについて都市計画の視点からしっかりと議論し、長期的な方針をお示ししたいと考えております。

「産業による活気のあるまち」に

品質の高い農産物を生産する農業経営の支援や、清瀬産野菜の地産地消をさらに進め、農業の元気なまちをつくりたい。

また、健幸ポイントや子育てクーポン事業に市内で使える商品券を活用するなど、事業間連携を図り、商

工業者の安定した経営を支援し、商工業の活性化に努めてまいります。

「清瀬ひまわりフェスティバル」は、市内最大のイベントに発展しておりますので、農商工の連携により、渋滞対策や安全対策などにも万全を期し、さらに盛り上げてまいります。

「持続可能なまち」に

少子高齢化や人口減少が進むなか、税収の減少が見込まれる一方で、市民ニーズは多様化し、行政に課される使命は質、量ともに大きくなっています。そうしたなか、我々は、最小の経費で、最大のサービスを提供できるように常に事務事業の改革、改善に努め、持続可能な財政運営を図っていかねばなりません。

そのため、清瀬市まちづくり基本条例に基づき、市と市民が互いに責任を果たし、信頼に基づくまちづくりを進めるとともに、地域のコミュ

ニティ活動や市民活動を支援し、地域を自分たちで良くしていこうとする都市格の高いまちをつくりたい。

また、他市の状況を見るなかで受益者負担の見直しや、民間委託化の検討、公共施設の再編など行財政改革を進めます。

さらに、各種証明書のコンビニ交付やごみの戸別収集など市民サービスの向上を図るとともに、職員には引き続き「現場力」の大切さを訴え、多摩26市で一番の窓口対応を実現してまいります。